

## 放課後等デイサービス事業所における自己評価結果（公表）

令和3年4月10日公表

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	○		法令基準以上の広さを活用し、机等の備品の配置を工夫して、指導訓練室内のスペースをできるだけ広くとれるように心がけております。	基準を上回るスペースを確保しております。 今後も活動スペースの確保を心がけ密にならないよう留意し、安全且つ安心して利用していただけるよう、環境づくりに努めてまいります。
	2	○		利用児童に合わせて職員を配置しています。 その日毎に職員数の増減はありますが、法令の配置基準を大きく上回る職員配置で運営しております。	利用児童数に合わせて手厚く職員を配置しています。 今後も適切な人員の確保と配置をしております。
	3	○		利用児童の特性に応じて視覚支援を取り入れるなど環境設定に配慮しております。 玄関やトイレなどに、多少の段差がございますので、職員が付き添い、補助や見守りを行いながら安全面にも留意して支援を行っております。	事業所は賃貸物件であるため、完全なバリアフリーの実現は難しいと考えておりますが、今後も支援が必要な児童には職員が安全に留意しながら支援を行ってまいります。
	4	○		全職員で話し合いリフレクシオン会議等の機会を申し送りノートの活用で、利用児童の状況や課題・目標を周知し、療育方法や業務改善に繋がっています。	今後も全職員での情報共有と意見交換を継続し、業務改善に繋がります。
業務改善	5	○		毎年ご協力頂くアンケートで保護者様のご意向を把握して、業務改善に繋がっています。	今後も保護者様から頂いたアンケートをもとに、保護者様方のご意向を受け止め、業務改善に努めてまいります。
	6	○		自己評価結果はCOMPASSの公式Webサイトで公開しています。	今後も毎年Web上で自己評価の公開を行なっていきます。
	7	○		現時点では第三者による外部評価は実施できておりません。	第三者からの評価受審については今後の検討課題と致します。
	8	○		コロナ禍の今年度は外部研修の機会がございませんでした。 本社制作の研修動画等を活用して、事業所内において資質向上の研修を行っております。	今後も事業所内研修を継続して職員の研鑽に努め、コロナ収束後には、積極的に外部研修に参加してまいります。
適切な支援の提供	9	○		アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	今後も継続してアセスメントによって保護者様のご意向や児童の課題を汲み取り、支援計画を作成してまいります。
	10	○		子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	今後もアセスメントツールを使用し、児童の状況や、保護者様のご意向の把握に努めてまいります。
	11	○		活動プログラムの立案をチームで行っている	今後も支援計画に沿った支援が提供できるようにチームで協議、立案を行ってまいります。
	12	○		活動プログラムが固定化しないよう工夫している	プログラムが固定化しないように、職員間で常に話し合い検討しながら工夫に努めております。
	13	○		平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	平日、長期休暇の活動は利用時間に合わせ、長期休暇などには、今後は児童の要望も取り入れ、利用時間に応じて変化のある課題を設定するように努め、きめ細やかな課題を設定していきます。
	14	○		子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	今後も同様に、それぞれの活動内容を組み合わせ合わせた個別支援計画を作成してまいります。
	15	○		支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	今後も欠かさずに打ち合わせを行い、情報共有と認識の一致に努めてまいります。
	16	○		支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	今後もできる限り情報共有を行い、気づいたことや反省点は記録し、連絡事項に漏れないように共有してまいります。
	17	○		日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	今後も同様に日々の記録を継続し続け支援の検証・改善に繋がります。
	18	○		定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	今後も定期的なモニタリングを行い、支援計画について見直しを行ってまいります。
関係機関や保護者との連携	19	○		ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	今後も継続して児童と保護者様のニーズを踏まえ、ガイドラインに沿った必要項目を選択し、適切かつ具体的な支援内容を提供できるように努めてまいります。
	20	○		障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	今後も同様に児童発達支援管理責任者が参画し、その際には児童に関わり深い職員との情報共有のうえ、更に細やかな情報提供に努めてまいります。
	21	○		学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている	今後も、保護者様や学校との連携に努め、事業所の取り組みや送迎へのご理解とご協力をいただけるように努めてまいります。
	22	○		医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	23	○		就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	今後も関係機関と連携して情報共有と相互理解に努めてまいります。
	24	○		学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	今後該当者がある場合には、保護者様から同意をいただいたうえで就労事業所等に情報公開や、助言等を行ってまいります。
	25	○		児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	今年度はコロナ禍で、研修を受ける機会はありませんでした。
	26	○		放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	コロナ禍のため、現時点では事業所主催の交流の機会は持つに至りませんでした。
	27	○		(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	今年度はコロナ禍で、研修を受ける機会はありませんでした。
	28	○		日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	連絡帳や電話連絡を行い、また必要に応じて面談やご家庭への訪問等で助言・支援を行っております。
保護者への説明責任等	29	○		保護者様からの悩みへのご相談に対しては傾聴に努め、ご相談の内容によっては電話連絡や面談等を実施し、その状況に応じて丁寧な対応を心がけております。	今後も保護者様からのご相談には、傾聴に努め、児童への支援に努めてまいります。
	30	○		契約時には丁寧に説明し、質問等にもすぐに答えられるように努めております。	今後も丁寧、且つわかりやすい説明に努め、質問等にもすぐにお答えできるようにいたします。
	31	○		保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	引き続き、今後も丁寧なやりとりを引き続き、今後も丁寧なやりとりを心がけてまいります。
	32	○		父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	コロナ収束後には、保護者様のご意向を図りながら保護者様同士や職員との交流を検討してまいります。
	33	○		子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	保護者様からのご相談や苦情窓口を一本化するなどで誤解を防止しております。また、管理者や児童発達支援管理責任者が職員全体へ周知し、迅速かつ適切な対応を図っております。
	34	○		定期的に連絡等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	季節的なお便りに加え、Webサイトのブログで、活動や児童の成長のご報告を行っております。
	35	○		個人情報に十分注意している	個人情報は施錠した書庫で保管し、漏洩がないように取り扱いに細心の注意を払っております。
	36	○		障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	児童一人ひとりの特性を考え、理解できるように伝え方に配慮し、保護者様へわかりやすい言葉で伝えるように努めております。
	37	○		事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	計画していましたがコロナウイルス感染予防のため自粛しております。
	38	○		緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	各種マニュアルを策定し玄関に掲示しております。 契約時には、保護者様にもお知らせしております。 防災学習や訓練は、定期的に様々な想定のもので行っております。
非常時の対応	39	○		非常災害の発生に必要な、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	今後も継続して、定期的に避難訓練を実施し、実施の内容は保護者様へご報告いたします。
	40	○		虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	コロナ禍のため、外部研修へは参加できておりませんが、事業所内で資料を使って研修を行っております。
	41	○		どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	現在身体拘束が必要な児童は在籍していませんが、利用契約書に身体拘束の禁止を記載しており、生命又は身体を保護するためのやむを得ない身体拘束を行う場合は、あらかじめ文書により保護者様の同意を得るよう心掛けております。
	42	○		食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	アレルギーや癩癩など、症状が出た場合のこをしっかりと職員全体で共有することができております。
	43	○		ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	ヒヤリハット報告書はその都度記録し、全職員で共有し再発防止に努めております。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。